

～京都市立『定時制単独高校』の創設に向けて～ 「新しい定時制高校創設プロジェクト」まとめ（案）について ご意見を募集します

京都市立伏見工業高校と西京高校の夜間定時制では、勤労青年の就学機会を提供する場としての役割が薄れ、一方で不登校経験がある生徒や特別な支援が必要な生徒など、多様な学びの動機や学習歴を有する生徒が増加しています。

こうした中、さらに生徒たちの多様な状況やニーズにきめ細かく応えられるよう、学び直しや自立支援等の機能を充実させた「新しい定時制単独高校」の創設に向けた基本方針を策定し、平成26年10月に設置した「新しい定時制高校創設プロジェクト」において、両校教職員と教育委員会、必要に応じて学識者や中学校代表の参画のもと、議論を重ねてきました。

このたび、新設校の方向性を示した「まとめ（案）」を作成しましたので、広く市民のみなさまのご意見をいただき、更に検討を進めてまいります。

「新しい定時制高校創設プロジェクト」まとめ（案）の内容

概要は2枚目に掲載しています。全文は、京都市教育委員会学校指導課の下記のホームページをご覧ください。また、京都市教育委員会学校指導課（京都市役所本庁舎4階）でも配布しております。

募集期間

平成27年3月23日（月） ～ 平成27年4月24日（金）

※郵送の場合は、当日消印有効



提出方法

提出先：京都市教育委員会学校指導課高校教育担当 宛

提出方法：別紙の様式（他の様式でも可）で下記のいずれかの方法により、ご提出ください。

また、Webにて以下のホームページからも応募いただけます。

① 郵送の場合 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

② ファックスの場合 075-222-3751

③ Web（ホームページ）の場合

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000176022.html>



←QRコードによる
アクセスはこちらから

ご意見の取扱いについて

- ① お寄せいただきましたご意見につきましては、内容をホームページや報道機関等に公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、お寄せいただきましたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、併せてご了承ください。
- ② お寄せいただきましたご意見は、本プロジェクトの「まとめ」策定の参考とさせていただきます。



問合せ先

京都市教育委員会指導部学校指導課高校教育担当

Tel : 075-222-3811

「新しい定時制高校創設プロジェクト」まとめ（案）に対するご意見

（ご意見記入欄） 応募期間：平成27年3月23日（月）から平成27年4月24日（金）

【年 齢】 _____ 歳

【性 別】 男性・女性 （○をつけてください）

【職業又は所属団体等】 _____

【お住まいの行政区】 _____ 区（京都市以外の場合） _____ 市・町・村

※上記はご意見をまとめる際の参考にします。差し支えなければご記入ください。

【ご意見】

※ お寄せいただきましたご意見につきましては、内容を公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、お寄せいただきましたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、併せてご了承ください。

※ 応募の際にご使用いただく記入用紙につきましては、他の様式をご使用いただいても結構です。

提出先 京都市教育委員会学校指導課高校教育担当 宛

○ 郵送の場合 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

○ ファックスの場合 075-222-3751

※また、Webにて以下のホームページからも応募いただけます。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000176022.html>



「新しい定時制高校創設プロジェクト」まとめ（案）（平成 27 年 3 月現在）

I はじめに

- 伏見工業高校と西京高校の夜間定時制では、勤労青年の就学機会を提供する場としての役割が薄れ、一方で不登校経験がある生徒や特別な支援が必要な生徒など、多様な学びの動機や学習歴を有する生徒が増加。
- 教育委員会は、伏見工業夜間定時制からの要望や定時制高校の現状・課題を踏まえ、市立定時制単独高校の創設に向けた基本方針を平成 26 年 7 月に決定。
- 両校の管理職や教職員と教育委員会の職員で構成するプロジェクトを同年 10 月に設置、節目には学識経験者や中学校現場等の参画も得ながら議論を展開。

II 市立定時制高校の現状と課題

(1) 生徒の状況

- ・中学校時代に不登校経験のある生徒は入学者のおよそ 5～6 割程度、発達障害等による特別な支援を必要とする生徒も在籍者の 1～2 割程度と様々な背景や困りを持つ生徒が在籍。
- ・経済的理由はもとより、生活習慣の確立を図る意味で学校の指導のもとおよそ 7～8 割程度の生徒がアルバイトを行い、伏見工業夜間定時制ではほぼ全員が就職、西京定時制ではおよそ 4～6 割の生徒が進学もしくは就職。

(2) 学校を取り巻く状況

- ・伏見工業夜間定時制は工業の専門学科「工業技術科」、西京定時制は「普通科」を設置し、1 学年あたりそれぞれ 30 名と 50 名を募集。
- ・少人数教育によるきめ細かな指導を行うとともに、工業系や情報・商業系の資格取得も促進。
- ・西京定時制は専用校舎を有し、伏見工業夜間定時制は工業高校再編・統合に伴って、平成 29 年 4 月以降に校舎等を単独使用できる状況。
- ・両校では教職員の平均年齢は高く、今後は若手教員の配置はもとより、総合育成支援教育の充実に向けた総合支援学校との人事交流など学校組織の活性化も必要。

III 新設校の基本的な枠組み

(1) 求められる役割

従来の両校が保障してきたように、不登校を経験したり、発達障害等により特別な支援を必要とするなど、もう一度学び直したいと思う生徒、小さな集団の中であれば学校生活を送ることができる生徒、家庭の経済状況などの理由でアルバイトをしながら勉強をしたい生徒のニーズに答えていくことが必要。

(2) 新たな教育ニーズへの対応

- ・全国的に公立高校として「引きこもり傾向」にある生徒の教育保障が不十分。
- ・ICT 環境を活用した学習支援なども視野に入れた、従来の公立高校にはない新しいタイプの通信制の併設などについて今後も十分な研究を進めたい。
- ・不登校の中学生を対象とした洛風中学校や洛友中学校の生徒の進路保障に向けた連携・接続のあり方もこの機会に検討する。
- ・生徒の意欲を高め、また意識を確立していく教育相談を中学校と新設校間で複数回実施するようなシステムなど、従来の公立高校入学者選抜の制度の枠を越えた新しい選考方法も研究。

(3) 学習保障に向けた少人数教育、きめ細かい指導のあり方

- ・現在の両校の実情を踏まえると15～20名程度の少人数の講座が理想的。学力差が大きな科目や実習系科目は1講座10名以下で展開することが必要となる場面があることも考慮し、新設校の指導体制の参考とする。
- ・ただし、生徒が社会生活を円滑に送れるよう、集団規模を適宜見直していくことが重要。
- ・新設校では伏見工業夜間定時制が国の指定で研究している「個別の指導計画」をすべての生徒に積極的に活用していく。
- ・伏見工業夜間定時制に現在配置する総合育成支援教育に関する専門家の継続配置も検討。

(4) 時間帯のあり方

- ・中学校現場の声や今春開校する「府立清明高校」へのニーズを見ても、本来的に昼間に学びたいという生徒たちのニーズは高い。
- ・経済的な理由や心理面の不安など、生徒たちがアルバイトと両立しながら夜間定時制へ通学・卒業していることも考慮し、夜間に学習保障を行うシステムは維持することが必要。
- ・昼間や夜間に学ぶ生徒たちの定員規模や実際の授業時間帯は、引き続き両校及び教育委員会で具体的な研究を継続する。

(5) 修学年限や単位認定等のあり方

- ・新設校の昼間定時制は3年制を基本に、ゆっくりと学びを求める生徒は4年制も選択可、夜間に学ぶ生徒たちは4年制を基本に希望があれば3年での卒業を選択可としたい。
- ・また単位認定にあたっては、定時制で学ぶ生徒たちにホームルームを意識させたり、人間関係を構築して連帯感を持たせるなどの観点から学年制が相応しいが、単位制の活用も研究。

(6) 外部の教育力も視野に入れたキャリア教育のあり方

- ・両校の従来 of 取組を踏まえた場合、新設校においても資格取得やアルバイトについては生徒のキャリア意識の向上のために取組を継承していくことが必要。
- ・新設校においては多様化する生徒たちの卒業後の支援体制も視野に入れて、これまで以上に様々な関係機関と連携を強化していくことが重要。

IV 学校規模や教育施設のあり方

- 新設校の学級規模は、生徒たちの学習保障をしっかりと行うための環境を維持するため20人学級を標準とすることが理想的。
- 体育祭・文化祭、球技大会の学校行事や部活動など、集団生活の素晴らしさを学べる学校規模の確保と環境づくりを重視していくことも大切な視点。
- 新設校は、時間的・空間的に必要な時に校舎や施設を自由に使用できる環境が用意されることを前提に、十分なカウンセリಂಗームの確保、資格取得の学習のために必要となる教室、さらには生徒と教員のオンデマンドシステムを前提としたICT環境の整備等が求められるなど、従来の全日制高校とは異なる視点から教育施設の充実が必要。

V むすびに

この「まとめ」は新設校の骨格であり、今後これを指針として学校現場と教育委員会が一体となり、「この学校で学べてよかった」「この学校があってよかった」と実感できる新設校を実現するための教育構想のさらなる具体化を図っていく。